

農業用資材等価格高騰対応助成金

コロナ禍における資材高騰等により厳しい農業経営に置かれている農業者を支援します。

支援概要

- 助成対象、要件 ※次のいずれかに該当する農業者
 - ① 鹿追町の認定農業者（令和4年4月1日時点）
 - ② 鹿追町の販売農家
（前年度の農畜産物販売額が年間50万円以上）

- 助成額

法人 20万円
個人 10万円

+

化学肥料1トンあたり
3,125円（上限）

- 申請期限
令和4年12月末日まで
- 受付窓口
鹿追町役場又は鹿追町農業協同組合
- お問い合わせ
鹿追町役場又は鹿追町農業協同組合